

2022年7月21日

東京地区等における一般ガス供給約款および一部の選択約款の改定について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社（社長：内田 高史）は、2022年9月1日に東京地区等における一般ガス供給約款および一部の選択約款を改定（以下「本改定」）し、2022年10月検針分からのガス料金算定に適用します。

1. 対象の約款

- ・一般ガス供給約款
- ・下記①～⑤の家庭用のお客さま向けの選択約款
 - ①ずっともガス契約
 - ②家庭用高効率給湯器契約《湯ったりエコぷらん》
 - ③家庭用ガス温水床暖房契約《暖らんぷらん》
 - ④家庭用コージェネレーションシステム契約《エコウィルで発電エコぷらん》
 - ⑤家庭用燃料電池契約《エネファームで発電エコぷらん》
- ・法人、事業主のお客さま向けの選択約款

2. 改定の主な内容

原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）の調整上限を、91,600円から156,200円に変更します。改定内容の詳細については、[こちら](#)をご確認ください。

また、お客さまへの影響緩和の観点から、本改定に伴う移行措置として、2022年10月検針分から2023年2月検針分のガス料金の算定にあたっては、平均原料価格の調整上限を以下の通り読み替えます。

<平均原料価格の算定において読み替える調整上限（1トン当たり）>

検針月	2022年10月	11月	12月	2023年1月	2月	3月以降
東京地区等	102,360円	113,120円	123,880円	134,640円	145,400円	156,200円

3. その他

- ・2021年10月1日に当社供給区域における経過措置料金規制の指定が解除されています。
- ・お客さまへの周知につきましては、2022年8月以降、チラシや検針票等にてお知らせいたします。

以上